



増田 芳子がT&K TOKA<4636>株式の変更報告書を提出（保有減少）



T&K TOKA<4636>について、増田芳子が4月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上減少したため。増田澄死亡のため、相続人代表増田芳子が代理で提出」によるもの。

報告書によると、増田 芳子のT&K TOKA株式保有比率は、0.00%と5.68%減少した。

報告義務発生日は、2016年7月29日。